

■部活動について、週1回以上の休養日の設定や、原則として土日のいずれかの休養日の設定を通知し、適切な休養日の設定をお願いしてきている。

■指導主事訪問については、指導案のページ数や提出諸表簿についても地教委や校長の考えによる。

■文科省「学校業務改善ガイドライン」の趣旨を踏まえ、方策について検討していきたい。多忙化解消に向けて教組と話し合いを継続していきたい。

■接続型再任用について、運用方針は短時間勤務について柔軟な対応ができるよう制度設計しているが、定数外の県単独予算による任用は、財政上の問題もあり、現時点では難しい。引き続き検討していく。

また、給与については人事院勧告を踏まえながら、他の任命権者ととも、必要な見直しを行っていきたい。



県教委主体で部活動の早急な改善を！
(塩竈二中・菅野さん)



接続型再任用の短時間勤務の実現を！
(万石浦小・勝然さん)

負担軽減について

宮教組は、労安法が徹底されていない現状は法律違反にあたることを指摘し、県教委としての具体的な対策を求めました。

現場からは、部活動の現状を「朝連、昼連、放課後そして土日まで部活動に費やされ、日常生活がままならない。生徒のためという一点で頑張っている。土日のいずれかを休むという強い指導を県教委に望む。」と訴えました。

スポーツ健康課長は、「部活動の実態調査から一日も休みをとらない学校が分かっているので、校長に考えるように知らせる。校長会等で(7者提言の)趣旨の徹底を図っていきたい。」と回答しました。

中学校では、教員の過半数が過労死ラインを越えている現状があります。引き続き、県教委の具体的な改善策を求めていきます。

指導主事訪問について

現場から、「指導案の作成に多くの時間が費やされているという声が多い。書き直しが数回に及ぶこともある。簡略化してほしい。何よりも授業が一番大事。県教委として負担軽減を進めてほしい。」「負担軽減は教員を増やすか業務を減らすかという問題になる。予算を伴わない業務量の軽減についてはすぐにできることであり、早急に進めてほしい。」と訴えました。また、「訪問は要請に基づいてと言いながら、いじめ問題の全体会が各校で持たれている」ことについて質しました。

義務教育課長は、「指導案の枚数や内容については県から示すことではない。B訪問もある。」と回答したことから、宮教組は改めて「県教委がリーダーシップを示せば改善が進む。」「文科省業務改善ガイドラインにも指導案の簡略化が示されている。」ことを指摘し、改善を求めました。

宮教組は、喫緊の課題。人事委員会勧告にも課題と示されていないことや、来年から2年間、年金が出ないことになる現状から県教委の姿勢を質しました。

現場からは「得意分野を生かして、担任以外の様々な業務を短時間の業務として割り当てることができないか。」と訴えました。また、「短時間の希望をとっている以上、雇用主としての責任をどのように果たすのか。安心して常勤を可能にする環境や条件を整備することが県教委の責任ではないのか。」と訴えました。

教職員課長は、「交渉事項ではないが、再任用については担当者ベースで教組と情報交換をしていきたい。」と回答するに留まりました。

宮教組は、本腰を入れて協議を進めてほしい、人権問題に発展する課題だと改めて訴えました。

県学テについて

現場から「学校に進学情報の配布が求められるなど、学校教育が歪められている。学テの存在そのものが疑問だ。また、校内研究の対象が国語と算数に偏っている傾向がある。学テが子どもたちの多様な学力の向上につながるのか危惧している。」と訴えました。

県教委は、「来年度も実施したい」と回答したことから、引き続き問題点を指摘し、廃止を訴えていきます。